中川辰洋

## はじめに

Trésor: AFT)は二〇〇五年中、フランス政府証フランス国庫局国債庁(Agence France

券(国債)市場について新たな施策を発表した。

ひとつは、償還期限五〇年の「ウルトラ長期国

ひとつま固人投資家句ナ国責充通节昜の創没であ債」(OAT 25 avril 2055) の発行であり、いま

銀行からなる引受け募集団(コンソーシアム)をる。前者は同年二月二二日にフランス内外の主要ひとつは個人投資家向け国債流通市場の創設であ

額に対して三倍超の二○○億ユーロの応募が殺対象に初発行されたが、六○億ユーロの発行予定

月までに計四回にわたって継続発行(二回目以到したとされる。爾来、同国債は二〇〇六年四

家の旺盛な需要に支えられて、ATFや市場関降は入札発行) されたが、いずれも内外の投資

とげた。 係者の予想をはるかに上回る上々の滑り出しを 家の田盛な需要に支えられて、ATFや市場関

し、ユーロネクスト・パリ(Euronext Paris)対象とする国債流通市場を創設する旨の声明を発一方、AFTは二○○五年一二月五日、個人を

家向け国債流通売買がスタートした。ところが、協力を得て、翌二〇〇六年一月二日から個人投資協力を得て、翌二〇〇六年一月二日から個人投資協力を得て、翌二〇〇六年一月二日から個人投資を持た。

AFT自ら個人投資家向け「ユーザー・ガイド」AFT自ら個人投資家向け国債流通市場は薄商いに終始して個人投資家向け国債流通市場は薄商いに終始したというのが偽らざるところである。

らそのパフォーマンスを評価し、あわせて今後のものパフォーマンスを評価し、あわせて今後のものデーマではない。ここではいわばその前提と予測するものではないし、またそうすることが本わず、市場そのものが消滅するかどうかをここでもとより、個人の国債流通売買がこの先も振る

# 一、フランス国債市場の現状

誕生後、フランス国債はドイツ国債(Bundesan-債市場を概観しておこう。一九九九年のユーロ圏本論のテーマに入るまえに、現在のフランス国

二〇〇六年一一月現在、市場性国債の発行残高は際的な名声と信頼を確立しているといってよい。

八九二○億ユーロにのぼり、ドイツ、イタリアに

つぐ市場規模である。また国債の内訳をみれば

長期債(○AT)が六一一○億ユーロ、ついで中

期債(BTAN)が二〇二〇億ユーロ、短期債

(図表1)が七九○億ユーロの順となっている。

%を占める○ATである。同債は一九八○年代の見られるように、主力をなすのは全体の約七○

展望を試みたい

### 証券レビュー 第47巻第2号

図表 1 フランス国債発行残高の推移 (2000~2006年)

		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2006(年末)
								(	10億ユーロ)
全	体	616	653	717	788	833	877	882	892
<sup>うち</sup> OAT		419	443	478	512	552	593	606	611
B	TAN	154	158	151	167	184	189	197	202
В	FT	43	52	88	109	97	95	78	79

(出所) Agence Trésor France.

様)。

を企図した点にある(この点は、

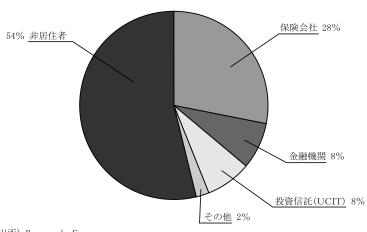
BTANも同

(注) 2006年は11月末現在。

%にのぼる。以下、保険会社(二八%)、銀行て高いことであり、その保有比率は全体の五四者(主に年金基金や保険)の国債投資が際立っると、もっとも注目すべき点は、フランス非居住つぎに投資家別国債(〇AT)の保有構成を見

ロットを大型化し、市場での流動性を高めることは一○年固定利付債のみであったが、のちに二五は一○年固定利付債のみであったが、のちに二五との最大の特徴は、同一条件の銘柄(クーポン・その最大の特徴は、同一条件の銘柄(クーポン・その最大の特徴は、同一条件の銘柄(クーポン・との最大の特徴は、同一条件の銘柄(クーポン・との最大の特徴は、同一条件の銘柄(クーポン・との最大の特徴は、同一条件の銘柄(クーポン・との最大の特徴は、同一条件の名がであったが、のちに二五をが発行して銘柄統合を行う特約を付して発行といった。

図表2 投資家別OAT(長期債)保有状況 (2006年6月末現在)



国債市場改革以来、

国債はSVT(プライマ

(出所) Banque de France.

(注)「その他」には、個人投資家をふくむ。

などの金融機関

八 % 、

UCITと呼ば

れる

②国債レポ市場(marché en pension livrée)た。具体的には、①受渡し決済システムの改善、パ諸国に先んじて市場の周辺整備に尽力してきターとしての地位向上を図るべく、他のヨーロッしかも国債投資を軸にパリ市場の国際金融セン流通市場での流動性を保証しているからであり、

ment de l'OAT)の容認などが、それである。の開設、③国債ストリップス化(démembre-

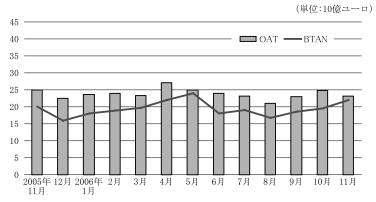
国債

ディーラー)を対象に入札発行され、

### 証券レビュー 第47巻第2号

### 図表3 国債流通売買の推移

(2005年11月~2006年11月)



(出所) Euroclear France.

- (注) 1. OAT, BTANともそれぞれ取引量のもっとも多い5銘柄、4銘柄の合計(日中平均)。
  - 2. 売買額はいずれも売りと買いの合計。

容易に見てとれよう。

国債の流通売買の規模を膨らませていることは、

有構成に示されるように、

内外の大手投資家層が

億ユーロ によると、 れている ており、 4 銘柄) 量のもっとも多い国債 は二○○五年一一月から直近一年間における取引 ひとつとして評価されるにいたっている。 )億ユーロ いまや世界でもっとも流動的な国債市場 の取引量の推移を見たものである。 (約三兆五〇〇〇億円) OATはデイリーベースで平均二三〇 方のBTANについても一五〇~二〇 (いずれも往復ベース)。 (約二兆六三〇〇億円) (〇AT5銘柄、 が持ち手を換え が日々取引さ 上記の国債保 В Т 义 それ Α

Ν

3

ス国債の流通売買は

九九〇年代以降飛躍的に拡 な市場整備の結果、フラン

こうした「革新的」

# 二、個人投資家と国債市場

ヨーロッパの政府証券の「ベンチマーク(em-のところ成功していると見てよい。実際、OATのところ成功していると見てよい。実際、OAT重きをなすという政府や市場関係者の意図がいま

の誕生にともない、「パリ=ユーロ圏の金融セン

prunt-phare)」の一角を構成しているのである。

発展する過程は、一方で一九世紀の文豪オノレ・だがフランス国債市場が世界有数の市場として

maine)』中の個々の作品をはじめ、多くの小説ド・バルザックの 『人間喜劇 (Comédie Hu-

層(とくに年金生活者や、『カルパントラの寡婦活者 [rentier])』と称される伝統的な国債購入やルポルタージュに登場する『ランチエ(金利生

人層)を国債投資から遠ざけるプロセスでもあっ(veuve de Carpantras)』の名で知られる富裕個

六年の改革以降についてみればほとんどなくなっほぼ二○%と高い比率を維持してきたが、一九八などの個人であり、個人投資家による国債消化は、別に切り替わる以前、国債の最大の購入者は家計た。例えばフランス国債が現在の○ATやBTA

九四年以来、フランス政府は国債消化の円滑化のたしかに、国債増発が避けられなくなった一九

たと見られている。

る<sub>(6)</sub>

ために、SVTを対象とする入札国債とは別枠で

発行される、「個人向け国債(OAT paticuliers)」 の販売によって伝統的な国債投資層であった個人

層を呼び戻すことを企図した。同債は、一般入札

体が通常の市場性国債であって、かつて発行され 後の定率公募により割当てられる部分であり、個 人向けに販売されるものであるとはいえ、それ自

formule)」と称する非市場性の貯蓄国債や、 た「一般国庫証券(bon du Trésor sur わ

が国で販売されている「個人向け国債」とは異な

購入できる仕組みにはなってはいるものの、SV 個人向け国債は現在でも個人投資家が新発時に

Tによる国債販売手数料が高額(額面の二%)で 債投資は政府や市場関係者が期待したほどの実績 の金融商品に比べて高いこともあって、個人の国 あり、かつ国債の利子や譲渡益にかかる税金が他

をあげていない。

が、このうち個人層の国債をふくむ債券保有の保 類別有価証券保有者数の推移をみたものである ちなみに、図表4は個人投資家を対象にした種

○五年には一一○万人と、この間半減している。

有者は一九九五年以来ほぼ低下傾向にあり、二〇

これとは対照的に、株式や投資信託の購入者は概

ね増加傾向にあり、個人層における有価証券投資

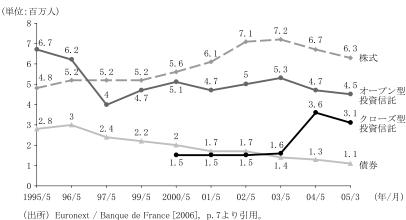
る の選好が明らかに変化していることが見てとれ

# 三、個人向け国債流通市場の開設

市場に成長したフランス国債市場への個人投資家 した背景要因のひとつは、 AFTがこのたび個人向け国債流通市場を創設 ヨーロッパ有数の国債

のアクセスを容易にし、国債投資をプロモートす

### 個人投資家の有価証券保有 図表4



資にさいしての流動性と透明性に寄与す

るも され

投

・二〇〇六年一月二日に開設

(注) 「株式」には、従業員株式財形貯蓄をふくむ。

た個人向け国 のである・・

I債流通·

市場は、

銀行の広範なネッ

は同所会員会社八社とともに二〇〇五年一二月五 できる」。 トワークに支えられてよい成果をあげると期待 AFTの提案を受けて、 ュ 1 ロネクスト・

パ

た。 発表することによって、 個人向け国債流通市場を創設することを決定 Tはユーロネクスト・パリやSVTと提携して、 エ・ミュスカ氏はつぎのように述べている。 ていない。こうした状況を改善するために、 市場のひとつであるが、 にとってユーロ圏市場のなかでもっとも流動的な すなわち、 同 市 場 ば 市 「フランス国債市場は、 場関 係者が国債価格 個人層はその恩恵に浴し 個 人投資家層 を継続 機関投資家 の 玉 A F 債 的

るところにあった。

A F

Tの責任者のグザヴィ

日、取引対象となる〇ATのほぼ全銘柄を"Eu-rolist-OAT aux particuliers"と称して、個人向けに公式相場(Côte officielle)を発表する旨通りに公式相場(Côte officielle)を発表する旨通り、いずれも公式相場を発表する、②取引時間は一十前九時から午後五時三〇分(パリ時間)——な午前九時から午後五時三〇分(パリ時間)——ないがある。

情流通市場開設に備えた。 取引概要を公表し、二○○六年からの個人向け国売買にかかる口座管理手数料や売買手数料などの売買にかかる口座管理手数料や売買手数料などの市場関係

クスト)において売買できるようになったので式と同じように、国債を証券取引所(ユーロネーいずれにしても、フランスの個人投資家は株

ある。

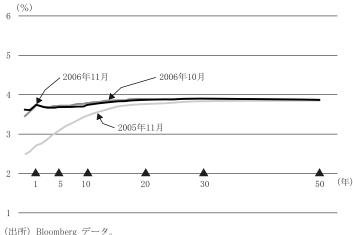
# 四、国債取引の現状と問題点

個人向け国債流通市場における売買実績は公の額を下回ることはあっても上回るとは報じらいが、例えば仏紙『ルモンド』二表されていないが、例えば仏紙『ルモンド』二表されていない。

ぎない。また中期債であるBTANと比較してもり、個人向け国債売買額はその○・一%ほどにすでは○ATの売買は日に二三○億ユーロほどであう点にある。既述のとおり、通常の国債流通市場問題はこうした数値をどのように考えるかとい

## 2006年10月

図表5 国債流通利回りの変化



ため、 避けられず、 図表5は二〇〇五年一一月と二〇〇六年一〇、 が下落(金利は上昇)している点があげられる。 から三○ベイシスポイントも上昇している。 この の間に短期債で一ポイント、五~一〇年債で六〇 示したものであるが、見られるように、この一年 つには二〇〇五年末以来、ヨーロッパ中央銀行 E C B 一月のフランス国債のイールドカーブの変化を図 国債保有者は保有国債のキャピタルロスを が利上げに踏み切り、 個人層が国債投資を手控えたと考え つれて債券価格

られる。

かには「当面、 わずか○・二%前後にとどまる。市場関係者のな 数値は考慮しない」というものも

あるが、

もすくなくない。

個人の国債投資が好転しない背景として、

ひと

通市場が不振をかこつことに失望を隠さない業者

鳴り物入りで開設された個人向け国債流

ならずしも有利とはいえないのである。(とくに保険商品)との見合いで、国債投資がか益課税(二七%)を考慮すると、他の金融商品置手数料が高いうえ、利子課税(二七%)、譲渡買手数料が高い。個人投資家にとって国債売

買の事例をフランスに見出すこともできないではHold"が前提であり、かれらが日々国債売買に明け暮れるということは考えられない。たしかにわけ暮れるということは考えられない。たしかにわいことは考えられない。かしかにわけれるなら、個人投資家層の国債投資の事例をフランスに見出すこともできないでは

高く、それぞれ三%、一二%となっている(二○歳以上(とくに六○歳以上)の中高齢層において6、7参照)。国債保有は四五~五四歳台、五五

職業別にみればよりいっそう明らかである

(図 表

的にみれば、企業の管理職や自由業者、年金生活○三〜○五年平均)。またこれらの年齢層は社会・

者(富裕層をふくむ)であり、とくに後者にあっ

ては一五%前後と平均値(約三%)を大きく上

回っているが、かれらこそが最大の国債保有層を

形成しているのである。

も、今日なお"Buy and Hold"を前提とする伝統『ランチエ(金利生活者)』とまではいえないまでこうした年齢層・職業層は一九世紀のような

いの行為に及ぶとはけだし到底考えられないのでらが若い世代にまじって〝デイトレーダー〞まが的な国債購入層であることに変わりはない゜かれ

この点は国債をふくむ債券保有者層を年齢別・

ある。

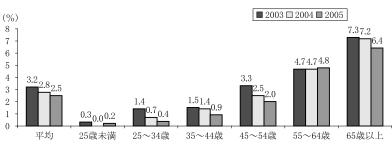
資家と異なり、小額投資を基本とする〝デイト

レーダー〟には国債は売買対象になじまないであ

ないが、日々巨額の資金を動かすSVTや機関投

ろう。

### 図表6 個人投資家債券保有状況 (年齢別)



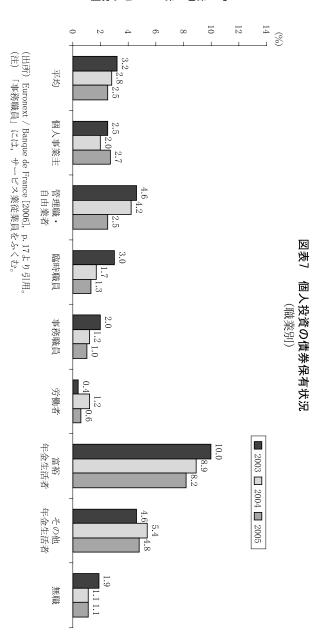
(出所) Euronext / Banque de France [2006], p. 17より引用。

結びにかえて

acy)、という目から見ればメリットがあるかも よりも実質金利の保証される物価連動型国 ともいえる個人投資家層(とくに富裕個人層) ることが適当とは思わない。 資をプロモートするうえで有効であったかどう ているのは、その証左と見ることもでよう。 (OATi、OAT€i など) を選好する傾向が強まっ あって、機関投資家と同様に、伝統的な利付国債 しれない。実際、現代のランチエ(金利生活者) <sup>″</sup>フィナンシャル・リテラシー(Financial Liter 有価証券投資全般にかかる教育効果 個人向け国債流通市場の開設は、 ただちに評価することはできないし、そうす しかし国債ひいては 個人の国債投 いわゆる 債

105

### 証券レビュー 第47巻第2号



5

いわけではない。たとえそれがわが国のように、 とは、いってみればアナクロニズムと考えられな 年の間に世界有数の市場に成長し、SVTや機関 投資家などを中心とする「機関投資家の市場 ての主力投資家層である個人投資家を呼び戻すこ (marché institutionalisé)」と化した現在、

スの手法によるとしても、である。別言するな の発行に依存することなく、あくまでも市場ベー 「個人向け国債」という譲渡性のない非市場国債

市場から隔離したいという動機が働くのに対し の「個人向け国債」の発行によって市中消化国債 が国ならば、累増する債務の一部であれ非市場性

イタリア、ギリシャを大きく上回る借金大国のわ

政府債務残高の対GDP比が約一六〇%と、

半を制するといった売れ行き状況を考えるなら、 ゆとりがあり、しかも、非居住者の国債保有が過 て、フランスの場合には、 国債の市中消化になお

る。 (13)

は、個人の国債投資が増勢に転じることも十分考

わが国に見られるような特別の配慮の必要がない

と判断してさしつかえない。

もっとも個人向け国債流通市場の創設にはもっ

かつ

これらの企業が将来にわたって円滑な起債を行う 存するようになったフランス企業の要請である。 は、資金調達のすくなからぬ部分を債券発行に依 と別の意図があるとの見方もできる。ひとつに

は、世界でもっとも流動的かつ透明性にとんだフ とが避けられないのである。そのベースとなるの には個人投資家層の債券投資をプロモートするこ

いてもさしたる問題ではない。個人向け債券流通 向け国債流通市場が当面、

ランス国債流通市場である。そうであれば、個人 取引のための受け皿の形成こそが問題だからであ フランスやユーロ圏の経済金融動向しだいで 「薄商い」 で推移して

流通市場の動向を注目する必要があると考える。性もある。その意味で、今しばらく個人向け国債やSVTなど市場関係者によって実施される可能を図るためのテコ入れ策が、この先フランス政府測している。国債売買を促進し、保有者層の拡大えられる、と市場関係者はなかば期待を込めて予

## (注)

- Agence France Trésor [2006], p. 5.
- ② Ibid., pp. 21-22. ちなみに、五○年債は、同年七月五日、元○○六年一月五日および四月七日に発行され、発行残高一一三億ユーロ(二○○六年六月末現在)。② 以下、断りのない限り、AFTの『月報(Bulletin men-1)
- 九九六] および中川 [二〇〇三] を参照されたい。 九] を、また一九九〇年代のプロセスについては中川 [一九八〇年代の国債市場改革については、中川 [一九八〇年代の国債市場改革については、中川 [一九八〇年代の国債市場改革については、中川 [一九八〇年代の国債を対象を担いませた。)

suel)』による°

- ンス国債市場の「機関化」現象と称していた。 5 中川 [一九八九]、八一-八二ページ。当時、これをフラ
- 途換金のさい、ペナルティとして同債の保有者は、 固定金⑥ ここでは詳述しないが、わが国の「個人向け国債」は中

利の五年債は過去二年分、変動金利の一○年債の場合には利の五年債は過去二年分の利払い相当額を額面から差し引いた金額しかざいのペナルティは、ゼロ金利ないし現在のように低金利の局面では個人投資層にとって負担とはならないけれども、金利上昇が継続するような局面では、同債の保有者の負担がますとともに、金利見合いで他の金融商品に流れることがますとともに、金利見合いで他の金融商品に流れることがますとともに、金利見合いで他の金融商品に流れることがますとともに、金利見合いで他の金融商品に流れることがますとともに、金利見合いで他の金融商品に流れることがますとともに、金利見合いで他の金融商品に流れることがますとともに、金利見合いで他の金融商品に流れることができることができるようない。

Ehrhart [2006a]. ちなみに、ベルギー連邦王国において認めた、中長期国債(obligation lineaire: OLO)のほとんどはも、中長期国債(obligation lineaire: OLO)のほとんどはも、中長期国債(obligation lineaire: OLO)のほとんどはも、中長期国債(obligation lineaire: OLO)のほとんどはも、中長期国債(obligation lineaire: OLO)のほとんどはも、中長期国債を発行している。だが、個人層の年間ら七億五〇〇万ユーロへと半分以下に減少している。個ら七億五〇〇万ユーロへと半分以下に減少している。個ら七億五〇〇万ユーロへと半分以下に減少している。個けでなくヨーロッパ諸国全体に程度の差こそ共通して認めけでなくヨーロッパ諸国全体に程度の差こそ共通して認めけでなくヨーロッパ諸国全体に程度の差こそ共通して認められる。

Agence Trance Trésor [2006], p. 5. なお、この点については、Ehrhart [2006c] も参照されたい。

(10)(9)Euronext Paris [2005] による。

Ehrhart [2006c]

- (11)どの特典を付されていることを考えると、個人の国債投資 は明らかに劣後する。 益課税についても、例えば一部の保険商品が四六○○ユー が低下局面においてより高くなる傾向がある。 また、 口(約七〇万円)まで非課税、かつ相続税が免除されるな Ehrhart [2006a; 2006d]. 国債利子課税の負担は市場金利
- 個人投資家層の資金を国債投資に取り込むことを意図して 生ずる収益に)を強化することを企図していることから、 の利子課税に関する規制 いると考えられないこともない。 ヨーロッパ連合 (EU) が域内外においてEU居住者へ (とくにオフショア・センターで
- Ehrhart [2006b]

### 参考文献

Agence France Trésor [2005], Les OATs: Investir en direct - Guide à l'usage des particuliers, Paris, décembre

- l'Industrie, Paris Trésor/ Ministère de l'Economie, des Finances et de [2006], Rapport d'activité/2005-2006, Agence France
- sue variantes) -, Bulletin mensuel, Agence France Trésor, Paris (is-

- Herhart, Isabelle [2006a], "Les obligations, un mode risqué", Le Monde, 26-27 mars.
- cher", Le Monde, 26-27 mars [2006b], "Les titres d'entreprise peuvent coûter

[2006c], "Les emprunts d'Etat se négocient comme

- les actions", Le Monde, 26-27 mars
- terme", Le Monde, 26-27 mars [2006d], "Le contexte ne favorise pas la vente avant

Euronext [2005], "Euronext Paris Paris, Paris, 5 décembre Notice", Euronext

Euronext/Banque de France [2006], Porteur de valeurs mobilières 2005: Rapport public, Euronext/Banque de

France, Paris, janvier: www.tns-sofres.com

中川辰洋 [一九八九]、『フランス国債市場の変貌と金融革 新』、(財)資本市場研究会。

- 場―"Europlace-Paris" 戦略の展開とその問題点―」、 経済学会『青山経済論集』第四八巻第三号、一〇月。 通貨ユーロ導入をめぐるフランスの対応-」、青山学院大学 [一九九六]、「EMU過渡期のフランス国債市場―共通 [二〇〇三]、「EU経済通貨統合とフランス政府証券市
- 、なかがわ たつひろ・青山学院大学教授

日本証券経済研究所『証券経済研究』第四二号、六月。